

(案)

造林事業請負契約書

- 1 事業名

保安林総合改良整備事業(霧谷56㍓4林小班外4 本数調整伐A作業)
- 2 事業場所

徳島県三好市東祖谷菅生 霧谷国有林56林班㍓4小班外4
(別紙図面のとおりに)
- 3 事業量

別紙事業内訳書のとおりに
- 4 事業期間

契約締結日の翌日から
令和8年11月30日まで
ただし、作業種別又は箇所別の事業期間は、別紙事業内訳書のとおりに
- 5 請負金額

金 円也
(うち取引に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税」という。)額
金 円也
〔注〕 () の部分は、請負者が課税業者である場合に使用する。
- 6 選択条項

別冊約款中选择される条項は次のとおりである。
(適用されるものは○印、削除されるもの×印。)

適用削除区分	選択事項		選択条項
×	契約保証金の納付		第4条第1項第1号
×	契約保証金の納付に代わる担保となる有価証券等の提供		第4条第1項第2号
×	銀行、甲が確実と認める金融機関等の保証		第4条第1項第3号
×	公共工事履行保証証券による保証		第4条第1項第4号
×	履行保証保険契約の締結		第4条第1項第5号
×	支給材料及び貸与品		第15条
×	前金払	分の 以内	第35条第1項
×	中間前金払		第35条第4項
×	部分払	回以内	第38条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則		第40条

(注) 国庫債務負担行為に係る契約にあつては、別紙を添付する。

7 支給材料及び貸与物件

品名	品質規格	数量	引渡予定場所	引渡予定月日

上記の事業について、発注者と請負者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和８年７月９日に交付した国有林野事業造林事業請負契約約款及び国有林野事業造林事業請負標準仕様書によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、請負者が共同事業体を結成している場合には、請負者は、別紙共同事業体協定書により契約書記載の事業を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書２通を作成し、当事者記名押印の上、各自１通を保有する。

発注者

住所 徳島県徳島市川内町鶴島239－1

氏名 分任支出負担行為担当官

徳島森林管理署長 一村 道明

印

請負者

住所

氏名

事業内訳書

[illegible]

1. 本数伐採率は実地調査（収穫調査）の本数伐採率とする。
2. 樹種・本数欄は、新植、改植、補植等は（本）、除伐2類、保育間伐、本数調整伐については、上段はha当りの本数伐採率（%）、下段はha当たりの目安伐採本数（本）である。

特 記 仕 様 書

1 発注者は、事業の完了に当たって、設計図書及び四国森林管理局が定める造林事業請負監督・検査要領の検査基準に適合していると認めたときは、合格と判定する。

2 技術提案

(1) 請負者は、提出した技術提案書（別紙）の評価項目事項を確実に履行しなければならない。なお、発注者は、請負者の責めに帰すべき事由により技術提案に不履行があると認めたときは、請負金額の減額又は損害賠償請求を行うことがあるほか、技術提案の履行状況が評価した水準に満たないと認めたときは、請負事業成績評定の採点において評価項目ごとに3点を減ずるものとする。

(2) 発注者が採用した技術提案については、その後の事業において、その内容が一般的に使用される状態となった場合は、無償で使用するものとする。

ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、この限りでない。

(3) 発注者が技術提案を適正と認めることにより、設計図書において事業の実施方法等を指定しない部分の事業に関する請負者の責任が軽減されるものではないこととする。

3 技術改革等

請負者は、事業完了後、検査実施時までの間に、自ら請負事業地において実施した技術改革等に関する取組の実施状況を発注者が定める様式により、提出することができる。

4 生物多様性保全の配慮

(1) 請負者は、事業の実施に当たっては、林地保全に配慮しなければならない。

(2) 事業の実施に伴い、各作業種において保存すべき天然更新木等に損傷を与えた場合においても、作業の安全確保及び作業効率の確保に著しい支障を及ぼす場合を除き、当該天然更新木等は可能な限り保残するものとする。

(3) 作業現場もしくはその周辺において希少種（植物・動物を含む）や重要な生息・生育環境等が確認された場合には、各種法令に基づき、保護もしくは移植等の検討を行い、監督職員と協議の上、その指示に従うものとする。

5 生産性向上

(1) 造林事業請負実行管理基準（5 管理項目及び方法(3)(b)ア(ア)①）で定める黒板については、小黒板情報の電子的記入を行うことができる。

(2) 造林事業請負実行管理基準（5 管理項目及び方法(1)(c)ア）で定める事業日報については、発注者の定める事業日報で作成し提出すること。

6 無人航空機の飛行

請負者は、国有林内において無人航空機を飛行させる場合は、「無人航空機を飛行させる場合の入林届」（四国森林管理局 HP 参照）を発注者に提出するとともに、無人航空機を飛行させるために入林する場合の注意事項について遵守すること。

7 契約時における安全指導

請負者は、発注者が行う契約時の安全指導を受けること。

請負者は、発注者が手交する「林業労働における安全衛生確保のための遵守事項等」を遵守し労働災害防止を図ること。

8 事故報告書

造林事業請負標準仕様書第 21 条に基づく事故報告については、以下のとおりとする。

- (1) 請負者は、事故及び労働災害が発生したときは、速やかに（原則として災害が発生した日）事実関係が明らかな範囲で発注者に報告すること。
- (2) 休業が 4 日以上の場合は、労働安全衛生規則第 97 条第 1 項の規程に基づく労働者死傷病報告（様式第 23 号）の写しを発注者に提出すること。
- (3) 休業が 4 日に満たない場合は、労働安全衛生規則第 97 条第 2 項の規程に基づく労働者死傷病報告（様式第 24 号）の写しを発注者に提出すること。
- (4) 重大な災害（死亡災害等）が発生した場合は、災害にかかる現地調査等を行うことから、請負者は調査に協力すること

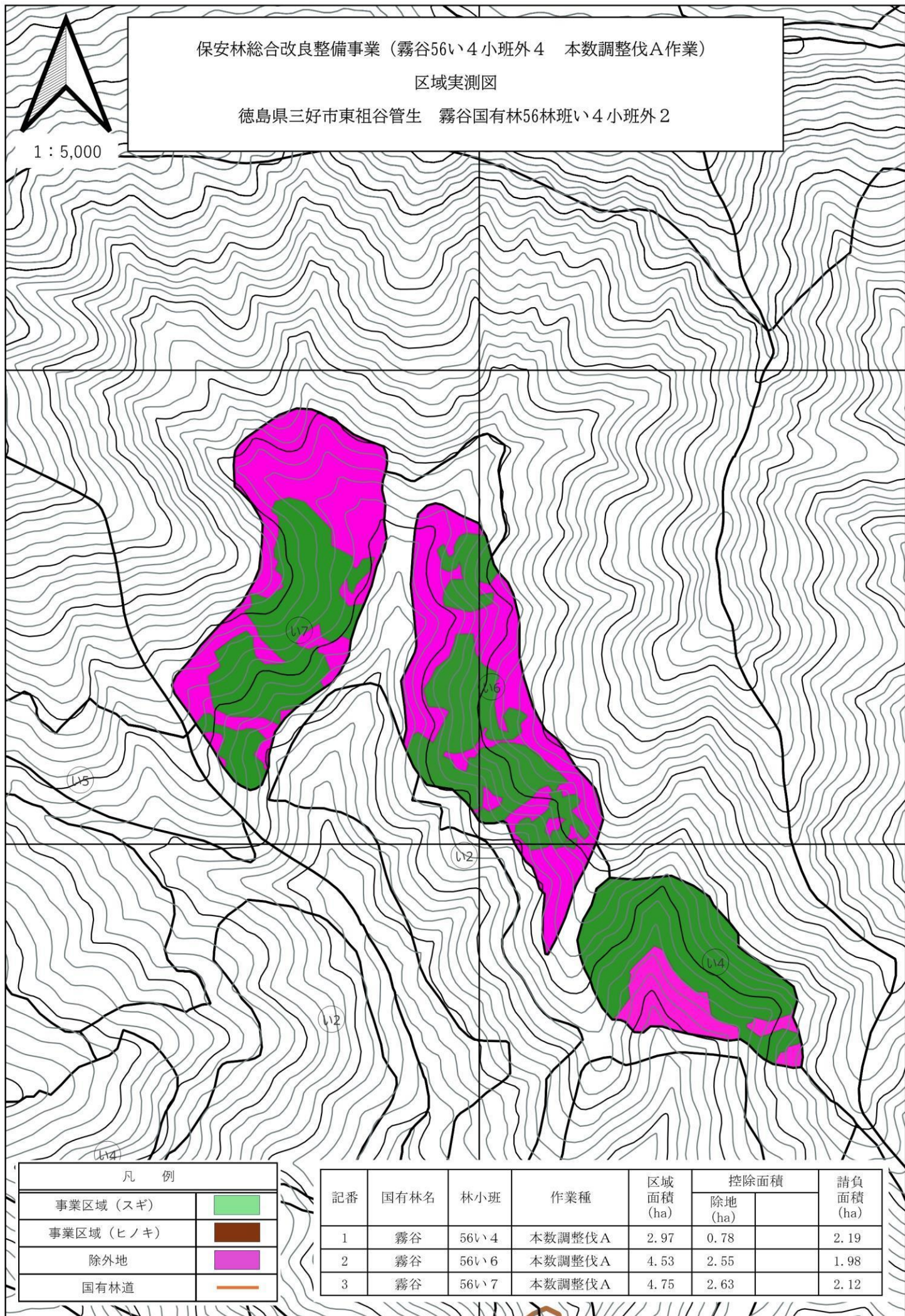
9 その他

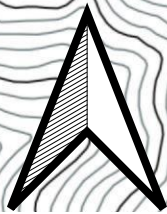
- (1) 請負者は事業計画書の承諾を受けた後、事業に着手するときは、発注者の定める着手届を提出すること。
- (2) 請負者は支給材料及び貸与品の引き渡しをうけたときは、発注者の定める受領書又は借用書を提出すること。
- (3) 請負者は事業が完了または部分完了したときは、発注者の定める完了届を提出すること。

本数調整伐 A 作業仕様書（未選木林分）

- 1 作業地は、現地において発注者の指示した区域とする。
- 2 本数調整伐 A の対象木を標示していない場合は、存置しても価値の向上が期待できない損傷木、曲がり木、二股木等の形質不良木等から選木伐採するものとし、標準地又は類似林分の選木状況に準じ、対象木を選木しなければならない。
なお、造林木の生長を阻害しているもの及び造林木の生長を阻害する恐れのある雑木類は本数調整伐 A の対象とする。
- 3 造林木の生育に支障のない広葉樹等の侵入木は保存すること。
- 4 本数調整伐 A の選木に当たっては、残存木の樹冠配置を考慮し、林分を著しく阻害することのないように留意すること。
- 5 本数調整伐 A の伐採高は、1.2m 以内とする。
- 6 伐倒する場合は、必要に応じて受口を切り、努めて横方向に伐倒するものとし、伐倒木の滑落及び他の造林木を損傷しないよう留意する。
- 7 選木伐採本数の伐採率の許容範囲は、事業内訳書に記載の本数伐採率プラス 10% とする。
- 8 伐倒木は、残存木に伐りかけたまま放置することなく、地面に引き落とし、等高線に平行に存置することとする。また、必要に応じて樹幹から枝条を切り払い、樹幹を玉切りし、後続作業の支障とならないよう処理すること。
- 9 造林木に巻きついている蔓茎類は、根元から切り離しておくこととする。
- 10 この仕様書により難しい場合は、あらかじめ監督職員の指示によることとする。

記番	国有林名	林小班	距離（片道・km）				距離計 (km)	起点
			塗装路 (二車線 以上)	塗装路 (二車線 未満)	未舗装	徒歩		
1	霧谷	56ⅴ4	3.7	9.0	5.3	0.7	18.7	三好市東祖谷総合支所
2	霧谷	56ⅴ6	3.7	9.0	5.3	1.2	19.2	三好市東祖谷総合支所
3	霧谷	56ⅴ7	3.7	9.0	5.3	1.2	19.2	三好市東祖谷総合支所
4	霧谷	57ⅴ4	3.7	9.0	5.9	0.7	19.3	三好市東祖谷総合支所
5	霧谷	57ⅴ6	3.7	9.0	5.8	0.5	19.0	三好市東祖谷総合支所



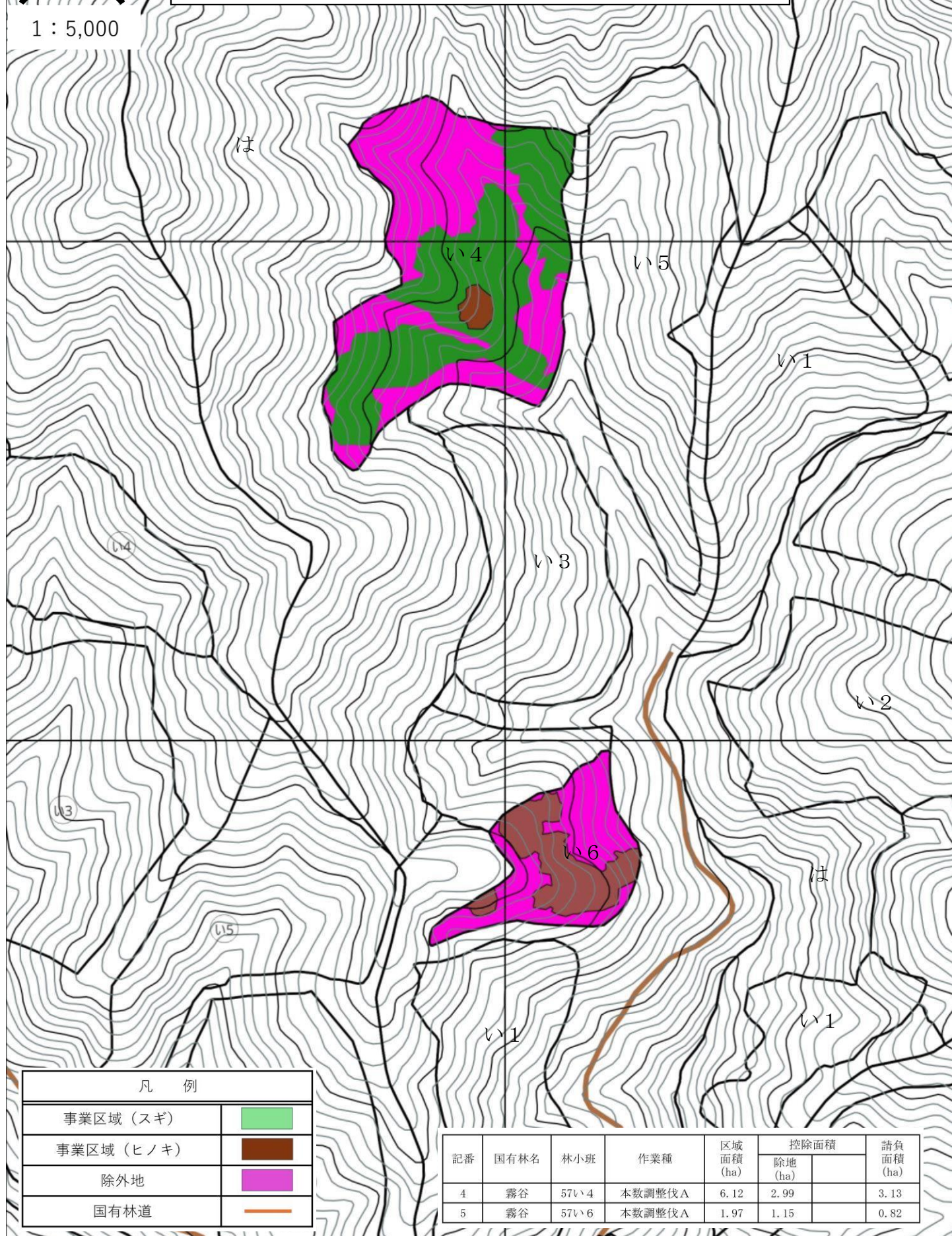


1 : 5,000

保安林総合改良整備事業（霧谷56い4 小班外4 本数調整伐A作業）

区域実測図

徳島県三好市東祖谷管生 霧谷国有林57林班い4 小班外1



凡 例

事業区域（スギ）



事業区域（ヒノキ）



除外地



国有林道



記番	国有林名	林小班	作業種	区域面積 (ha)	控除面積		請負面積 (ha)
					除地 (ha)		
4	霧谷	57い4	本数調整伐A	6.12	2.99		3.13
5	霧谷	57い6	本数調整伐A	1.97	1.15		0.82